

## 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案要綱

- 1 裁判官以外の裁判所の職員の員数を百二十六人減少する。(第二条関係)
- 2 この法律は、令和八年四月一日又はこの法律の公布の日のいずれか遅い日から施行する。(附則関係)